

令和 3 年度守山市の相談支援対応状況について

1 自殺未遂者支援の状況

(1)把握経路

ア 湖南いのちのサポート相談事業（保健所事業）

自殺未遂により、県内の救急告知病院を受診した本人または家族に対して、病院から事業の説明を行い、同意が取れた方について保健所を通じて市（自殺対策担当課）に連絡が入る。保健所と連携の上、電話・訪問・面接等の方法で、自殺未遂をした本人やその家族に対して相談支援を行い、支援に必要な関係機関と連携を図りながら再企図を防止する。

イ その他関係機関からの連絡

庁内関係機関が把握した自殺未遂者について、関係機関から支援についての相談が入り、連携しながら支援を行う。

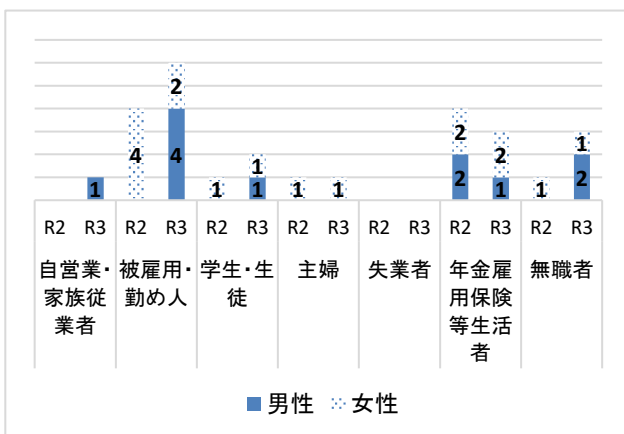
(2)自殺未遂者の新規把握人数（実）

	令和 2 年度 ※	令和 3 年度（12 月末時点）		合計
		湖南いのち からの把握	庁内関係課 からの把握	
男性	2	8	1	11
女性	7	4	3	14
合計	9	12	4	25

令和 3 年度は、令和 2 年度と比べて件数が増加している。男女比でみると、女性がやや多い。

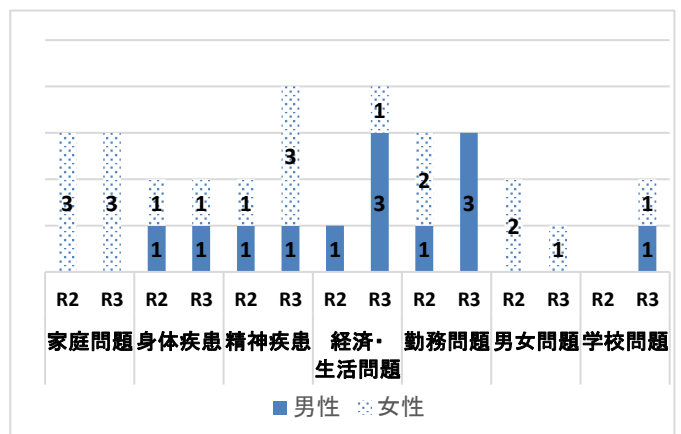
※令和 2 年度については、湖南いのちから把握したケースの件数を計上。

▼職業別男女別未遂者数



職業別未遂者の内訳をみると、被雇用・勤め人、年金雇用保険等生活者、無職者が多い傾向にある。令和 3 年度では、被雇用・勤め人、無職者が多くなっている。

▼原因・背景別内訳（複数回答あり）



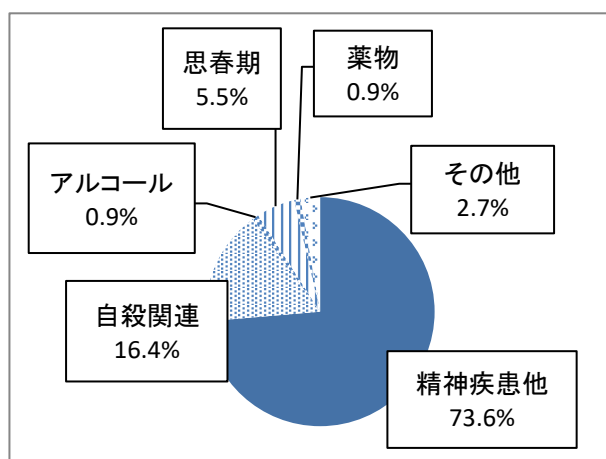
原因・背景別内訳をみると、精神疾患、経済・生活問題、勤務問題が多い傾向にある。また、令和 3 年度は、精神疾患や経済・生活問題、学校問題が多くなっている。

2 相談対応の実績

▼相談対応 延べ件数

	R 2 (12月末)	R 3 (12月末)
面談	69	73
訪問	75	67
電話	248	243
ケース会議	56	32
合計	448	415

▼R3 年度相談対応の内訳(実人数)



令和3年度は、令和2年度と比較するとケース会議の件数は減少しているが、その他相談対応件数については大きな増減はない。相談対応の内訳として、精神疾患他（精神疾患疑い他）が約7割を占めている。